

第 11 次長野県交通安全計画の目標

【令和 3 年度（2021 年度）～令和 7 年度（2025 年度）】

究極的には、交通事故のない社会の実現への飛躍と日本を代表する交通安全社会を目指しますが、当面、令和 7 年までに

年間の交通事故死者数 45 人以下、重傷者数 500 人以下

とすることを目標とします。

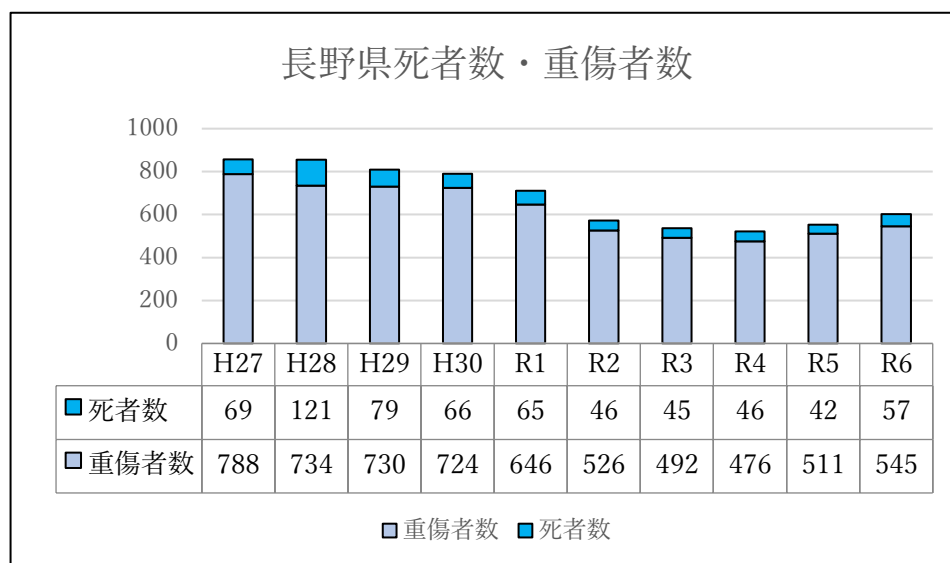
今後、更なる死者数の減少を図るための交通安全対策を実施するに当たり、重傷者が発生する事故防止の取組が死者数の減少につながることから、命に関わる危険度が高い重傷者に関する目標を設定したものです。

また、先端技術や救急医療の発展等により交通事故の被害が軽減し、従来であれば死亡事故に至る場合であっても重傷に留まる事故も少なくなっているので、日常生活に影響の残るような重傷事故を減らすことも、更に着目していくために、重傷者数を目標値としました。

〈参考〉交通事故死者数・重傷者数の現状と目標

※重傷者数のピークについては、過去 10 年間のピーク時の数値

区分 区域	死者数・重傷者数の ピーク	ピーク後の最少	令和 6 年	令和 7 年の目標
長野県	昭和 47 年 死者：337 人 重傷者：968 人	令和 5 年 死者：42 人 重傷者：511 人	死者：57 人 重傷者：545 人	死者：45 人 重傷者：500 人
全 国	昭和 45 年 死者：16,765 人 重傷者：51,536 人	令和 4 年 死者：2,610 人 重傷者：26,027 人	死者：2,663 人 重傷者：27,285 人	死者：2,000 人 重傷者：22,000 人



※県警統計資料から作成